⑵　賞与引当金の計上基準
　文部科学省令第十五条第一号に係る経理区分（基金区分）のうち、自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の賞与支給に備えるため、振興会の賞与支給に係る規程に基づく支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
　その他の区分（国立劇場区分及び新国立劇場区分）の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額であり、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ88－２に基づいて計上しております。
⑶　貸倒引当金の計上基準
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
４．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）を適用しております。
５．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　貯蔵品　先入先出法による低価法を採用しております。
６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法
　大阪市から有償使用している土地については、特別減免をしない土地代と現行において支払いを行っている土地代の差額を、機会費用として計上しております。
⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の算出に用いた利子率
　機会費用算出に用いた利子率は、平成23年３月末の10年もの長期国債利回りを参考にしております。
７．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
８．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式により処理しております。

表示方法の変更

　前事業年度において「国立劇場公演等事業費　その他」に含めて表示しておりました「同　雑役務費」（前事業年度179百万円）は、当事業年度において財務諸表により適切に反映するために、「同　業務委託費」等に含めて記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）
⑴　役職員の引当外退職給付の当期末見積額は、5,779,841,487円となっております。
⑵　役職員の当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は、148,797,809円となっております。
（損益計算書関係）
⑴　当年度中における退職手当の計上方法
　当年度中に発生した退職手当を一般管理費人件費、基金助成事業費人件費に計上しております。
⑵　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、2,345,625円であり、当該影響額を除いた当期総損失は153,510,740円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	6,174,058,110円
定期預金	△ 527,900,000円
資金期末残高	5,646,158,110円

⑵　重要な非資金取引
①　ファイナンス・リースによる資産の取得
　工具器具備品　97,802,096円

（行政サービス実施コスト計算書関係）
⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は1.255％であります。
⑵　引当外退職給付増加見積額のうち、国からの出向職員に係るものが7,932,483円含まれております。

（固定資産の減損関係）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
⑴　満期保有目的の債券

（単位：円）

区　分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	35,368,660,083	37,542,012,000	2,173,351,917
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	29,028,371,377	23,708,540,000	△ 5,319,831,377
合　計	64,397,031,460	61,250,552,000	△ 3,146,479,460

⑵　満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

（単位：円）

種　類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
１．債券				
⑴国債	499,957,635	10,306,397,459	—	3,487,389,026
⑵地方債	2,500,000,000	998,743,055	—	12,492,145,167
⑶事業債	1,499,842,321	2,499,806,512	1,499,890,010	1,800,000,000
⑷金融債	—	—	—	—
⑸財投機関債	—	1,500,000,000	—	3,599,629,627
⑹外国債	—	—	—	21,713,230,648
合　計	4,499,799,956	15,304,947,026	1,499,890,010	43,092,394,468

⑶　当期中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。